

れんが倶楽部通信

Vol.44 平成26年4月1日 発行
新田日病院 家族会「れんが倶楽部」事務局

今年の冬は

先月号で「大寒波」の話題を通信で触れましたが、今年の冬は本当に寒かったですね。特に2月の大雪が降った際は普段することのない雪かきや道路の渋滞等、雪に慣れていない私達は大変な思いをさせられました。「雪国」と呼ばれる地域は、冬になると雪は日常生活の一部になっているのでしょうから、「雪国」にお住まいの方の大変さが分かった出来事でした（雪国はもっとすごい雪の量が降ると思いますが）。

その雪の影響はれんが倶楽部にもありました。前回開催を予定していた2月8日（土）は雪が降り続き、次第に積もってきていた状況でした。そのため雪に慣れていないいわき地区の交通公共機関や道路等も混乱し始めていました。その結果家族会参加を控える方（できなくなってしまった方）が多くなり、仕方ないことですが、当日は誰も集まることが出来ませんでした。そのため、2月に皆さんで話し合おうとしていたテーマは、4月の家族会で行うこととします。皆様ご了承ください。

ちなみにその日から2月10日（月）までの間は、多くの当院職員も出勤に支障を来たす事態となりました。翌週福島県内では更に大雪となり、その影響で交通がマヒし帰宅困難になった方がいたり物資不足となる事態に陥った地区も多くありました。いわき地区は、山間部以外は幸いにも雪が降ることなかった（当日は強い風雨でした）ので、当院も通常通り稼働することが出来ましたが、震災同様、急な事態が起きた際の対応や日頃からの準備は、大切であることを実感せずにはいられない出来事となりました。震災からも3年が経過、危機管理を重んじる意識は忘れない様にしたいですね。

法律が改正される

新年度を迎える4月1日から、消費税が8%になる等色々と変わりましたが、その中の一つとして「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」が改正になりました。これは主に精神障害を患った方や、その方に治療や支援をする関係機関を対象としたもので、入院の在り方や地域生活のサポートの在り方など、対象となる方の人権を踏まえて関わるよう決められた法律です。

この法律を遵守しながら当院でも患者様の治療や対応などを行っております。この改正内容の一部としては、医療保護入院（精神保健指定医とご家族等の同意で入院治療を進めていく形態）の「保護者」という考えの撤廃や、長期入院となっている患者様の退院促進を強化する等の内容が盛り込まれました。れんが倶楽部の皆様にもこの法律について、わかりやすく学習できる機会を今年は儲けたいと考えております。

新田目病院情報

①敷地内全面禁煙がスタート！

4月1日より当院内でも変わったことがあります。今までは所定の位置で喫煙するよう分煙化を図っておりましたが、健康管理の理由から敷地内全面禁煙がスタート致しました。以前より当院では「院内禁煙推進委員会」を設置し、ポスターやこの通信などでお知らせしておりました。今後も皆様のご理解・ご協力の程を宜しくお願い致します。

②消費税 8%にむけて

消費税 8%がスタートしたことに伴い、院内でも消費税 8%対応となったものがございます。その一部を挙げますと、まず当院売店ではすべての商品が消費税 8%の対応となり、当院内に設置されている自動販売機も、4月下旬ごろよりより実質の値上げが行われる予定です。また必要に応じてご用意する自立支援医療受給者証や精神障がい者保健福祉手帳などの診断書料金も、消費税 8%と対応させて頂くこととなります。皆様ご了承下さい。

③新田目病院が記事になりました！

平成 26 年 2 月 25 日にいわき民報新聞、翌 26 日には福島民報新聞に新田目病院の記事が掲載されました。話題はエクセルチェアを当院で導入し、その使用訓練が行われたというものです。エクセルチェアというのは、地震や火災等の災害時など、上層階から歩けない人を階段で安全に移動させる避難用器具で、福島県内の病院や施設での導入は当院が初めてだそうです。当院では 3 台導入しており、今回は病棟職員を中心にその使用方法を訓練した時の模様が記事となって掲載されました。小さくて見えにくいですが、その記事が左側にある 3 つの写真です。れんが倶楽部の皆様の中にはこの記事をご覧になった方もいるのではないのでしょうか？

当院は「災害に強い病院づくり」を心掛けており、このエクセルチェアの他にも医薬品や飲料水、保存水の備蓄を普段よりしており、衛星携帯電話の導入する等力を入れております。

次回の家族会開催は次の通りです。

*日 時：平成 26 年 4 月 12 日(土) 10:30~

*場 所：新田目病院 多目的ホール 2

*テーマ：病気に対する偏見について

次回の れんが倶楽部 について

《ご不明な点やご質問がありましたら下記までご連絡ください。》

れんが倶楽部事務局（新田目病院 自立支援室）Tel0246-28-1232

月~土(祝祭日を除く) 9:00~16:00まで